別紙様式5

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 熊本県

農業委員会名: 宇城市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命·委嘱年月日 令和5 年 7 月2021日

		農業	委員	
		定数 実数		
農業委員数		13	13	
	認定農業者		7	
Ē	認定農業者に準ずる者	1	0	
-	女性	1	3	
4	40代以下		0	
[中立委員		1	

任期満了年月日 令和8 年 7 月 20 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	19	20

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,314
農業経営体数	1,860

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

			農業者数(人)
ĺ	基	幹的農業従事者数	3,374
١		女性	1,462
١		40代以下	543

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	649
基本構想水準到達者	498
認定新規就農者	43
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				
	Щ	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	pΙ
耕地面積	3,050	2,340	0	0	0	5,390

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面	i積(B)	集積率(B)/(A)	
元八	5,390	ha	3,320	ha	61.6	%
	農業従事者の高齢化や た推進が必要であるが、				責や集落営農組織の設立に	こ向け

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和11	年度	集積率	80.0	%
今年度の新規集積面積	165	ha	農地面積(C)	5,390	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,485	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	64.7	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	△ 418	ha	農地面積(F)	5,370	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	2,902	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	54.0	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	83.6	%			

農業委員会の 点検結果 担い手への集積状況について、台帳見直しを行った結果、集積率が大幅に低下した。 令和11年度末の集積目標達成に向け、農地集約のさらなる推進が必要なため、農地中間管 理機構を活用し、集積・集約につなげていく。

- ※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
- ※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
	1号游休農地面積						
	1万姓阶辰地面傾	うち緑区分の遊り	うち緑区分の遊休農地面積		農地面積		
現状	259.9 ha	a 113.7	ha	146.2	ha		
	農業従事者の高齢化、農業後継者の減少など担い手が不足している状況にあり、今後は遊休地の増加が懸念されるが、所有者の意向調査等を踏え、認定農業者への利用集積を図ってい必要がある。						

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	90.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	18.0	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針 県、市経済部、JA、農業公社等の関係機関と遊休農地の状況や解消方法に関する情報共有や意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定も踏まえて遊休農地解消に取り組んでいく。

イ 新規発生遊休農地の解消

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	12.8	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	71.1	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消 に向けた工程表の策定状 況

策定していない

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.2	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期			
	令和7年8月~10月			令和7年8月~11月			
	1号遊休農地 243.6	242.6	049.6 1		緑区分の遊休農地	99.1	ha
		ha ——	うち	黄区分の遊休農地	144.5	ha	
農地の利用意向	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期			
調査	4	令和8年1月]		令和8年2月~3月		

農業委員会の 点検結果 農業従事者の高齢化や後継者不足により、遊休農地の解消について進まない状況である。 市経済部、農業公社等の関係機関と協力して情報共有や、解消事業を通じて遊休農地解消 に向けた取り組みを行っていく。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	R3年度新規	参入者	R4年度新規	R4年度新規参入者		是参入者
現状	5	経営体	2	経営体	4	経営体
	3	ha	1	ha	4	ha
課題	新規参入者から農	地の売買、貸	借について相談が	ぶあった際は、	新規参入者の意向	を把握し、市農

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R3年度		R4年度		R5年度		平均	
作在小小沙里小田村具	152	ha	112	ha	119	ha	128	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者 農地の面積(A)	の同意を得	导た上`	で公表する	12	2.8 ha			

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha		
公表URL		(その他の公妻	長方法)		
目標に対	する達成状況(B)/(A)	0.0	%		
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体	本数	5	経営体
		取得農地區	面積	5.9	ha

農業委員会の 点検結果

相談があった際は、市農政課等と協力し、参入予定者の要望に沿った支援及び農地マッチ ングを進めて行く。

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	F / B	最適化活動を行う 農業委員の人数	13	人
1八日7590月百期日数	0	Η/ Д	農地利用最適化推進委員の 人数	20	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数 3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
和6年4月~9	農地の集積	目標地図素案作成のためのアンケート調査において、各委員がタブレット等を 活用して農地所有者の今後の意向把握に努める。
令和6年10月	遊休農地の解消	利用状況調査後、遊休農地所有者の意向を把握し認定農業者への利用集積を図り、遊休農地解消に取り組んでいく。
令和7年2月	新規参入の促進	新規参入者へのフォローアップを実施していく。遊休農地等の農地所有者から 新規参入者への農地貸付同意を得るための活動を行う。

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入 ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数 0 口

取組時期	取組項目	強化月間の結果

[※] 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

[※] 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

(3) 新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1	П
---------------	---	---

開催時期	通年	相談会名	個別での新規就農相談				
参加者数	1人	開催場所	宇城市役所				
相談会の内容	市が単独で日時を設けての相談会を開催する予定はない為、個別に相談があった際に個別相談会を開催予定。その際に地区担当の委員が同席する。新規参入者の意向を把握し、市農政課と連携して今後の農地のマッチングも進めていく。						
開催時期	0	相談会名	0				
参加者数	0	開催場所	0				
相談会の内容	0						

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績 新規参入相談会への参加回数

	(AV) 参加凹級 U 凹
開催時期	相談会名
参加者数	開催場所
相談会の内容	
開催時期	相談会名
参加者数	開催場所
相談会の内容	

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	6
目標に対して期待どおりの結果が得られた	16
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	11

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名: 熊本県

農業委員会名: 宇城市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

[※] 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間	の処理件数	96 件	うち許可	96	件			
An 元田 廿日 日日	実施状況	標準処理期間	申請書受理	里から 20 目	処理其	引間(平均)	20	日
処理期間	総会開催日の公表	公表して	する 申請書締切		日の公表	公表している		

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定										
権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任										
	0	·地方自治	法第180条の2に	基づきī		長から農業委員	会へ事	務委任				
1年間の処理件数		67 件	うち許可相当	67	件	うち不許可相	当 0	件				
処理期間		処理期間	申請書受理から	20 ∄	処理	里期間(平均)	20	日				

4 違反転用への対応

		管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積			
見 現	状	5,370	ha	1	ha		
違反転用解消のために 実施した活動内容		農地パトロールによる現地確認、 指導・勧告について協議を実施 見に努め、迅速な現地確認と是	した。また、	、指導に従わない違反者に対しては、今行 日頃から農業委員等による違反転用の早期 った。	後の 期発		
実	績	違反転用解消面積	0.6	ha			

^{※1} 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

^{※2} 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の 面積を記入

^{※3} 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について 具体的に記入